

# 堺市バリアフリー 道路特定事業計画

J R津久野駅周辺地区  
泉北高速鉄道梅・美木多駅周辺地区

堺 市

# 目次

1. これまでの道路におけるバリアフリー化への取り組み	1
2. 堺市バリアフリー道路特定事業計画の策定内容	
(1) バリアフリー新法における道路特定事業計画の位置づけ	2
(2) 計画策定の目的	2
(3) 計画対象地区	4
(4) 整備計画策定の基本的な考え方	5
(5) 道路特定事業における整備項目	6
3. 地区別の道路特定事業計画	
3-1 JR津久野駅周辺地区	7
3-2 泉北高速鉄道榎・美木多駅周辺地区	12

## 1. これまでの道路におけるバリアフリー化への取り組み

堺市では、だれもが移動しやすく安全・快適で活力のあるまちづくりをめざして、総合的・一体的な都市基盤整備の一つとして、歩道の段差・勾配・舗装面の改良、溝蓋の改良、駅前広場等におけるバス停の整備など、歩道のバリアフリー化及び快適な歩行空間の整備を進めております。

また、歩道等の施設整備に加えて、道路上の不法駐車車両の撤去、道路の適切な利用のための市民への啓発、PR活動などを行っています。

このような取り組みの中で、平成12年の（通称）交通バリアフリー法の施行に基づき、14地区について堺市交通バリアフリー基本構想を策定しました。これを受けてそれぞれの地区についての「堺市交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定し、道路のバリアフリー化に取り組んでいます。

さらに、平成18年の（通称）バリアフリー新法の施行に基づき、平成27年度には堺市バリアフリー基本構想を策定し、バリアフリー化に向けた整備を行うこととしています。

## 2. 堺市バリアフリー道路特定事業計画の策定内容

### (1) バリアフリー新法における道路特定事業計画の位置づけ

バリアフリー新法は、高齢者の方、障害者の方などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するため、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や、高齢者の方、障害者の方などが利用する施設の集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する目的で平成18年に施行されました（次頁参照）。

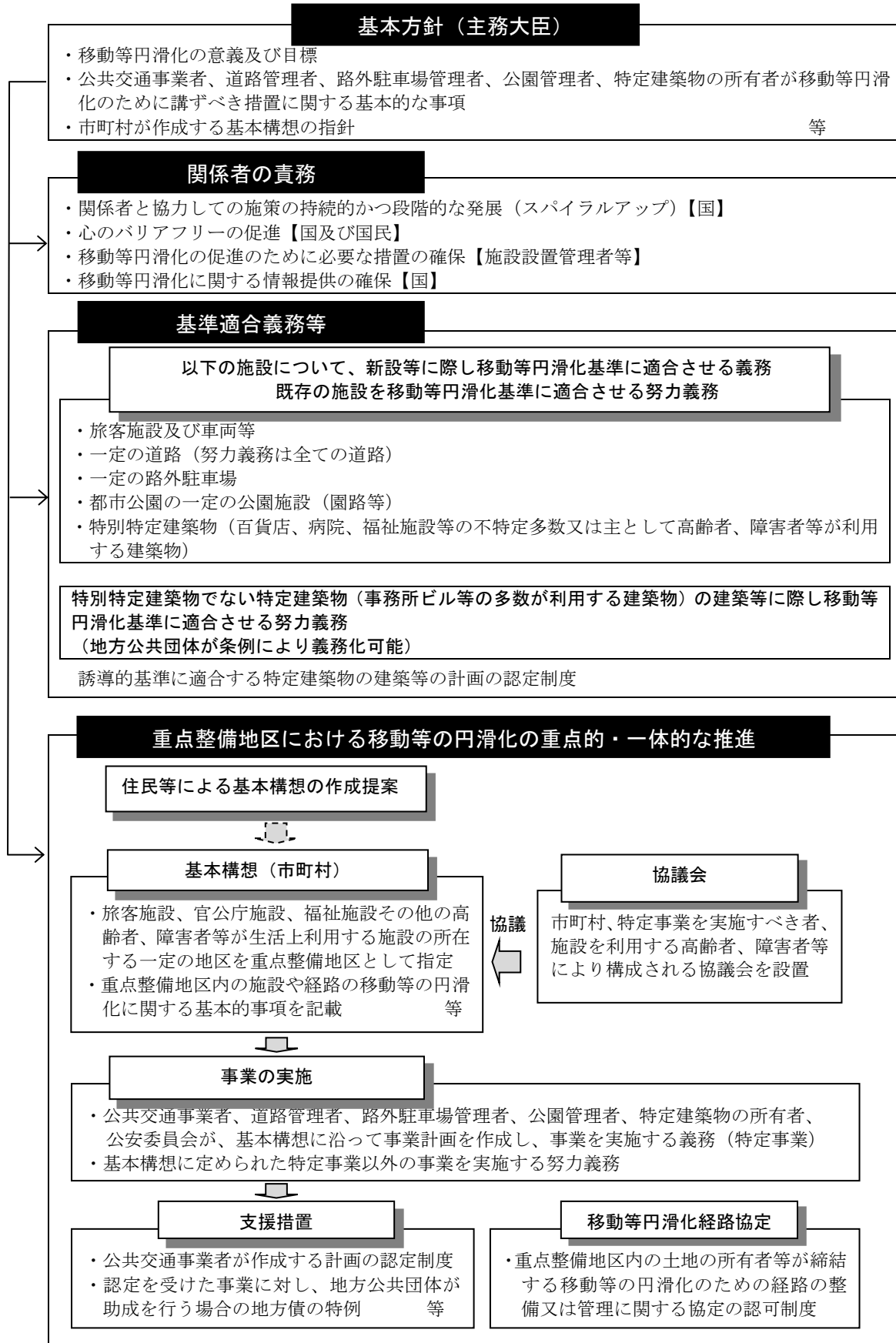
この法律に基づき市町村は基本構想を策定し、一定の地区において、旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機などのバリアフリー化を一体的に進めることとされています。

道路特定事業計画は、基本構想に沿って、道路管理者が事業計画を作成し、実施する事業内容を定めるものです。

### (2) 計画策定の目的

堺市では、「だれもが移動しやすく安全・快適で活力のあるまちづくり」を基本理念とした「堺市バリアフリー基本構想」を平成27年度に策定しました。本事業計画は、この基本構想に基づき、対象となる重点整備地区内の生活関連経路のうち堺市の管理する市道及び府道部分を対象とした具体的なバリアフリー化の計画を示したものです。

■バリアフリー新法の基本的枠組み



(3) 計画対象地区

1) 地区の位置・面積

本事業計画では、平成27年度に策定した基本構想において選定された「JR津久野駅周辺地区」及び「泉北高速鉄道榎・美木多駅周辺地区」の2地区を計画対象地区とします。

■本年度道路特定事業計画の対象地区

地区	面積 (ha)
JR津久野駅周辺地区	29.2
泉北高速鉄道榎・美木多駅周辺地区	40.5

■本年度道路特定事業計画の対象地区



#### (4) 整備計画策定の基本的な考え方

##### 1) 事業計画が対象とする道路

本事業計画において対象とする道路は、基本構想に示された生活関連経路のうち、堺市の管理する市道及び府道とします。

##### 2) 整備項目

各地区における整備項目は、基本構想に示された整備項目のうち、現況調査に基づき改良が必要な項目または現在整備中の項目とします。

##### 3) 整備の実施予定時期

対象とした道路における整備項目の実施予定時期は、平成32年(2020年)を目標としますが、他の事業と連携して整備に着手する区間については、連携する事業と調整し実施予定時期を設定することとなるため、別途示します。

(5) 道路特定事業における整備項目

道路特定事業計画は、平成 27 年度堺市バリアフリー基本構想に示された道路に関する整備項目を基に検討を行っています。

各地区において歩道等のバリアフリー化を進めるための整備項目は次の通りです。

<バリアフリー化整備項目>

○既設道路の改良

- ・ 段差の改善
- ・ 舗装面の改善
- ・ 横断勾配の改善
- ・ 道路照明灯・車止め等の移設・撤去
- ・ 交通島の改良

○視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良

○側溝蓋・グレーチングの設置・改良



### 3. 地区別の道路特定事業計画

#### 3-1 JR津久野駅周辺地区

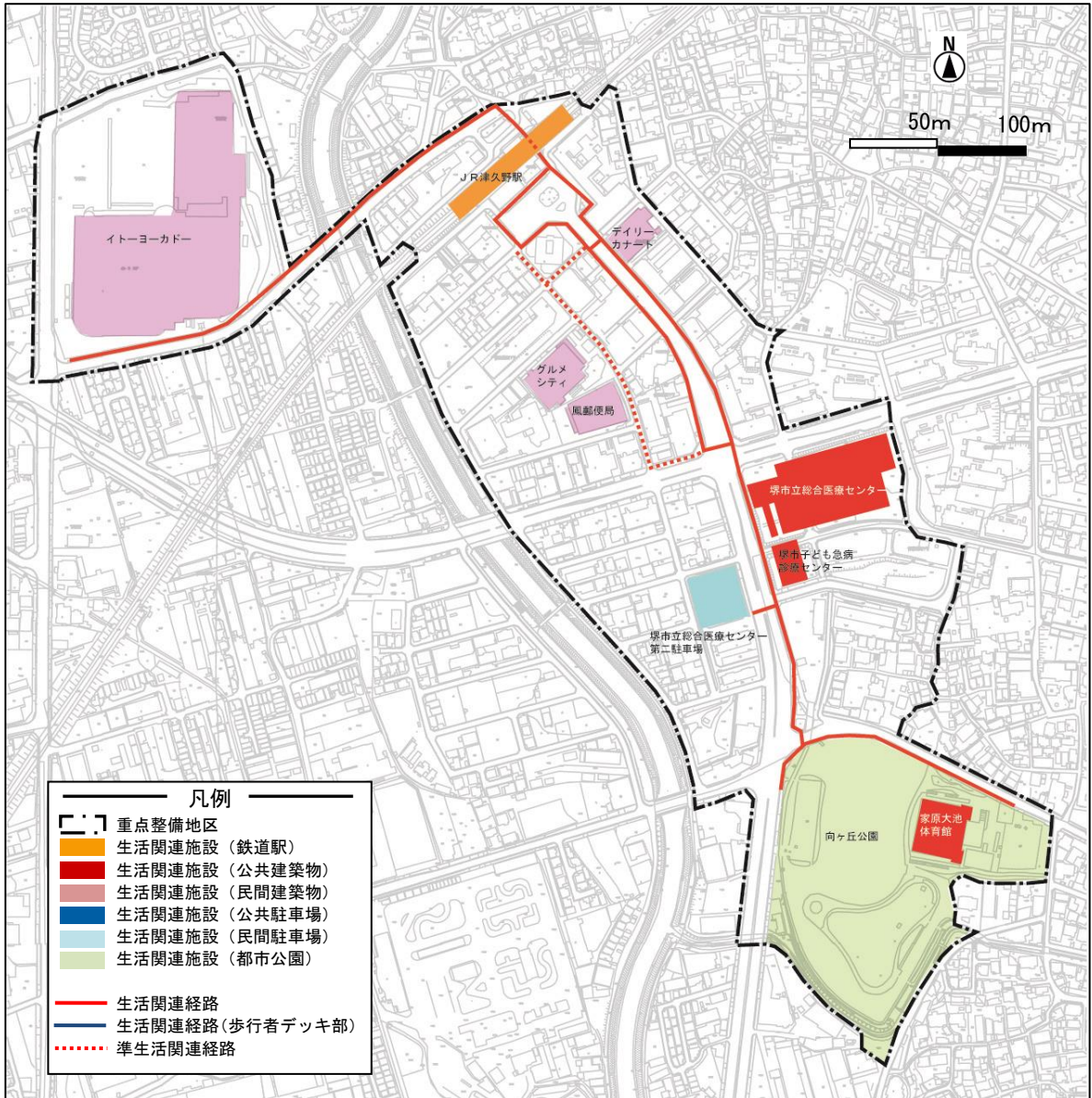
##### <バリアフリー化整備項目>

○既設道路の改良

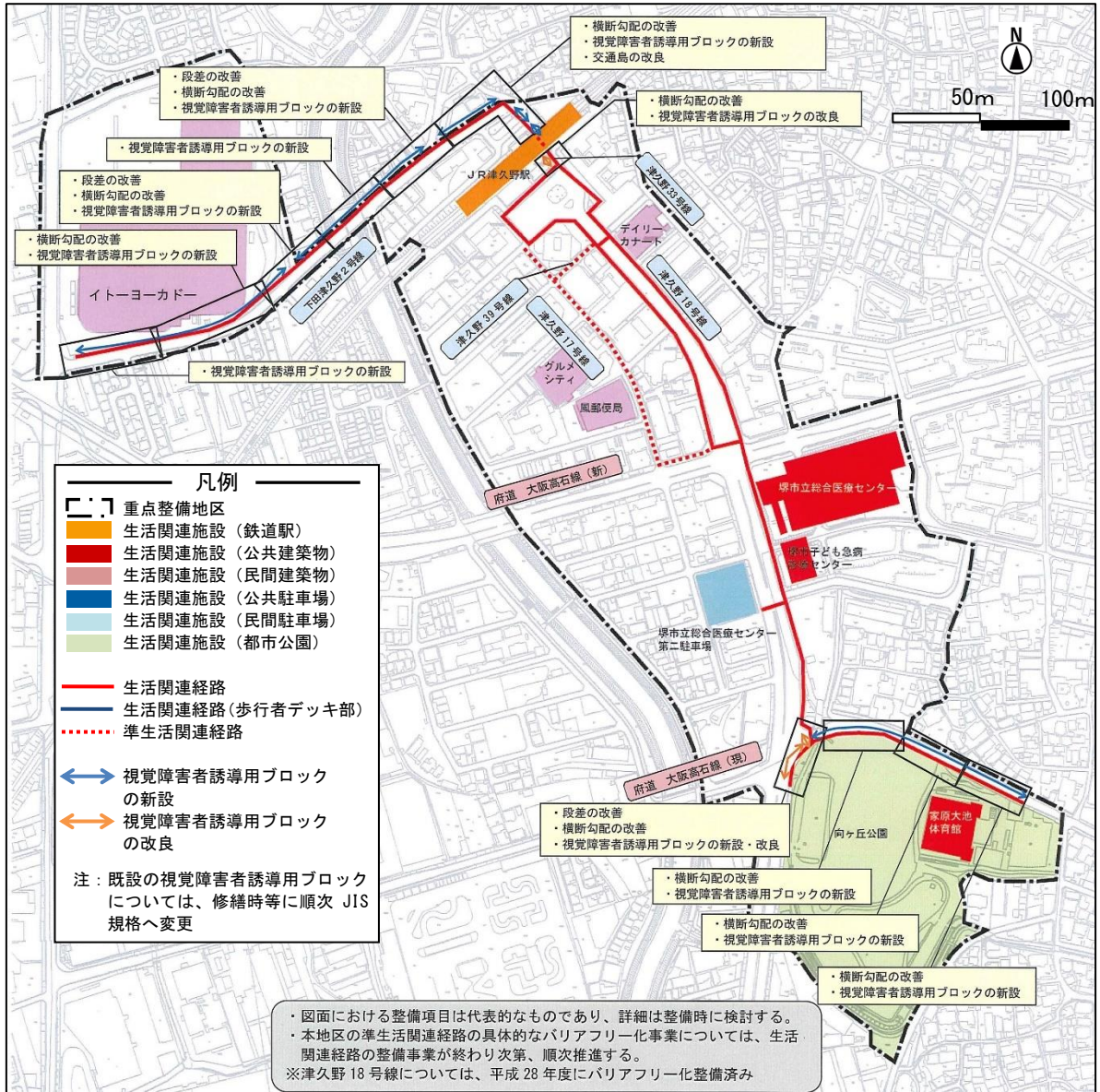
- ・段差の改善
- ・横断勾配の改善
- ・交通島の改良

○視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良

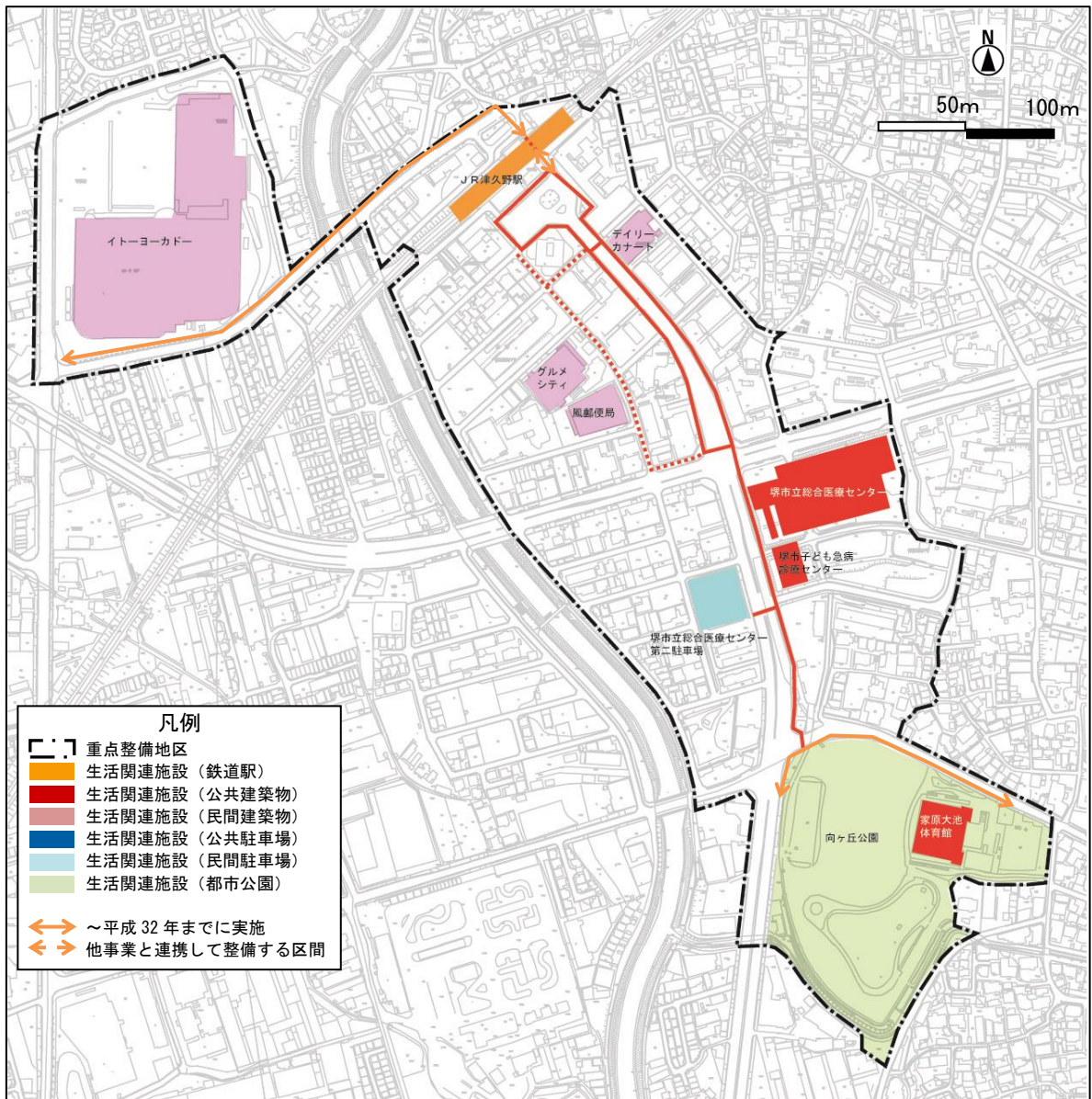
■ バリアフリー重点整備地区、生活関連経路及び準生活関連経路



## ■生活関連経路における整備箇所・整備項目



■実施予定時期



■ JR津久野駅周辺地区

路線名	改良の内容	実施予定時期 (平成： 年)	
		～32	※
下田津久野2号線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差の改善</li> <li>・ 横断勾配の改善</li> <li>・ 交通島の改良</li> <li>・ 視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良</li> </ul>	○	
津久野33号線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横断勾配の改善</li> <li>・ 視覚障害者誘導用ブロックの改良</li> </ul>	○	
大阪高石線（現）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差の改善</li> <li>・ 横断勾配の改善</li> <li>・ 視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良</li> </ul>	○	

- ・ 上表における整備項目は代表的なものであり、詳細は整備時に検討します。
- ・ 本地区の準生活関連経路の具体的なバリアフリー化事業については、生活関連経路の整備事業が終わり次第、順次推進します。

※関連する他の事業と実施時期について調整して整備に着手します。

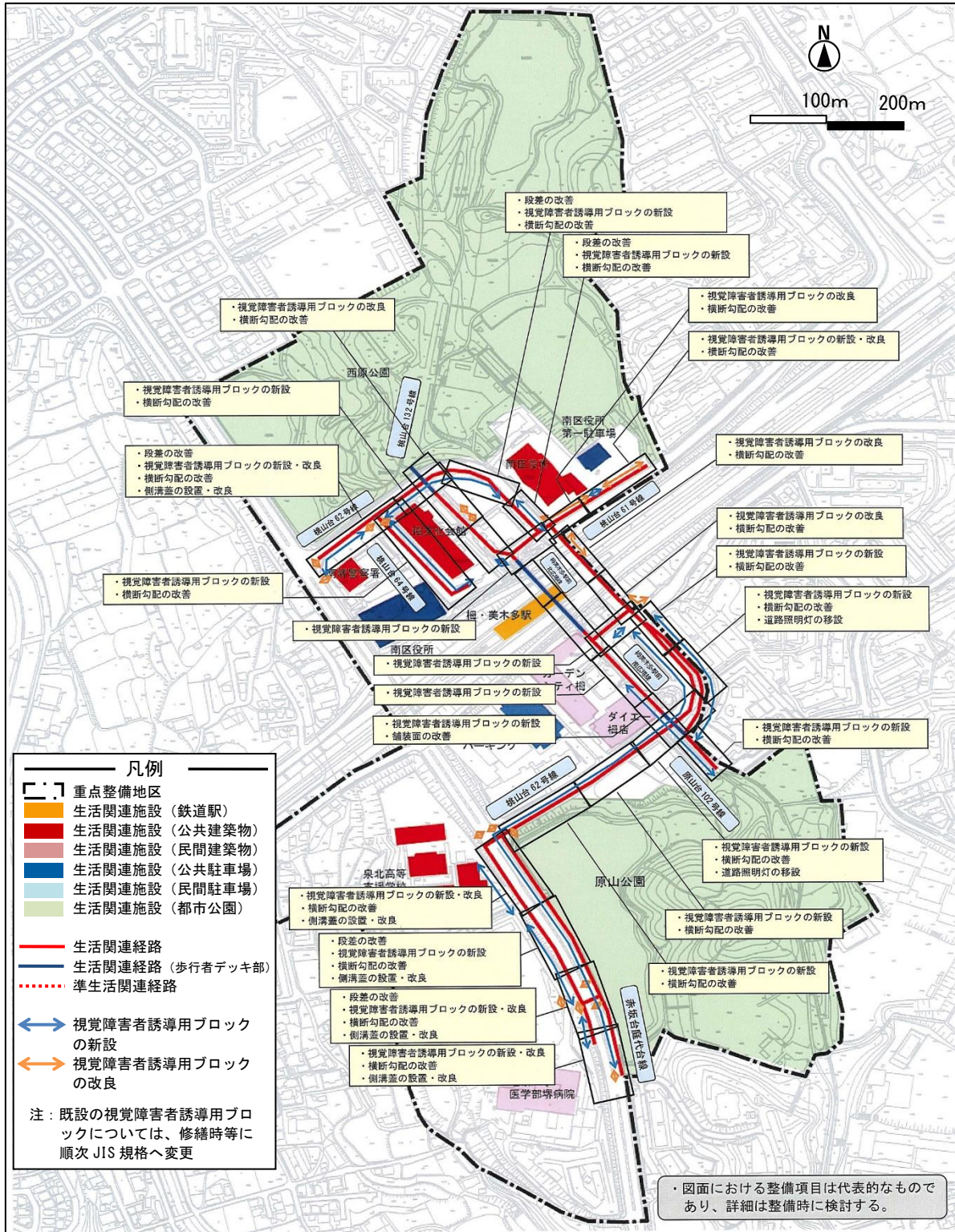
### 3-2 泉北高速鉄道樺・美木多駅周辺地区

#### <バリアフリー化整備項目>

- 既設道路の改良
  - ・段差の改善
  - ・舗装面の改善
  - ・横断勾配の改善
  - ・道路照明灯・車止め等の移設・撤去
  
- 視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良
  
- 側溝蓋・グレーチングの設置・改良

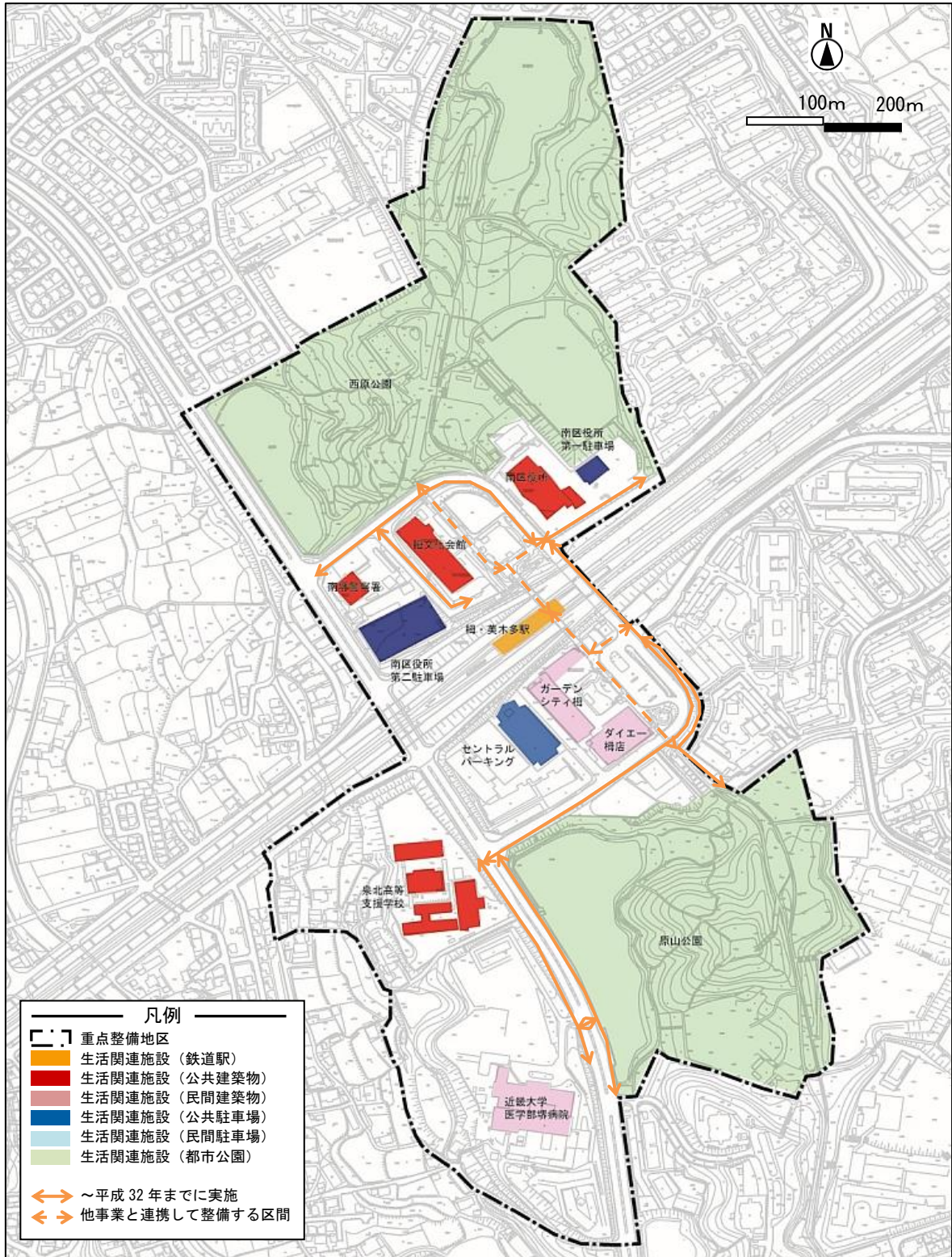


## ■生活関連経路における整備箇所・整備項目





■実施予定時期



■ 泉北高速鉄道 柵・美木多駅周辺地区

路線名	改良の内容	実施予定時期 (平成： 年)	
		～32	※
桃山台 62 号線① (南堺警察署へ至る経路)	・段差の改善 ・横断勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良 ・側溝蓋の設置・改良	○	
桃山台 132 号線	・横断勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改良		○
桃山台 61 号線	・横断勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良	○	
桃山台 64 号線	・横断勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの新設	○	
柵美木多駅前北広場線	・視覚障害者誘導用ブロックの新設		○
柵美木多駅前南広場線① (原山公園へ至る経路)	・舗装面の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの新設		○
柵美木多駅前南広場線② (柵交番へ至る経路)	・視覚障害者誘導用ブロックの新設		○
桃山台 62 号線② (泉北高等支援学校へ 至る経路)	・横断勾配の改善 ・道路照明灯の移設 ・視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良	○	
原山台 102 号線	・横断勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの新設	○	
赤坂台庭代台線① (原山公園へ至る経路)	・横断勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良	○	
赤坂台庭代台線② (近畿大学医学部堺病院 付近へ至る経路)	・段差の改善 ・横断勾配の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの新設・改良 ・側溝蓋の設置・改良	○	

・上表における整備項目は代表的なものであり、詳細は整備時に検討します。  
※関連する他の事業と実施時期について調整して整備に着手します。



堺市行政資料番号：1-J8-17-0713